

1. 施設整備の必要性と経過

○施設整備の必要性

- ・人口減少・超高齢化を目前に控え、高齢者の活動の場、障がい者を支援する場、子ども子育て支援の充実を図る場、地域福祉を支えるボランティア活動が活性化するための場など、健康福祉やボランティア活動事業の充実が求められている。
- ・分散している保健福祉施設の機能を複合化することで効率化を図り、乳幼児からお年寄りまで、障がいのある人もない人も、あらゆる人が利用することで、交流を促進し保健福祉の充実を図る多機能型の拠点を整備することが求められている。

○経過

平成18年6月	土地取得の検討を行い土地利用を(仮称)健康福祉総合センター及び駐車場用地と決定
平成20年11月	用地取得にあたり、施設のコンセプト等について庁内において検討開始
平成21年3月	(仮称)健康福祉総合センター用地を先行取得
平成25年10月	庁内において具体的な調査・検討開始
平成27年1月	基本構想(案)について、パブリックコメントにて意見聴取

2. 基本目標及び基本方針

寒川町自治基本条例の第4条及び第5条の基本理念のもと、(仮称)健康福祉総合センター設置の基本目標及び基本方針を次のとおり定める。

○基本目標

「町民と町が協働し、地域において、誰もが健康で、生涯を明るく元気に暮らせる町の実現」

○基本方針(機能面)

- ・健康づくりや地域保健の推進を図る
- ・幅広い福祉サービスを提供する
- ・福祉を始めとしたボランティア活動の活性化を図る
- ・町民、地域、福祉関係事業者、行政等が協働して活動できる総合的な拠点施設
- ・交流を広げ、支え合いや絆による自主的・主体的な活動の輪が築ける施設

○基本方針(建築計画面)

ア 法規制への適合	オ 災害時への対応
イ 環境への配慮	カ 機能性、効率性への対応
ウ ユニバーサルデザイン等への対応	キ 隣接した既存公共施設に配慮した対応
エ 周辺環境との調和	ク 町民意見の聴取

3. 施設の機能

○主な機能

ア 健康づくり機能

その人のライフステージに合わせて一貫した健康づくりを目指して、地域の健康づくりに関する事業(介護予防、食育、運動、各種検診、疾病予防等)、感染症の予防に関する事業を行う。

<実施予定の事業や機能>

介護予防事業、ライフステージ別栄養教育、健康普及(体操等)、健康相談、集団検診、特定健診、保健指導、母子保健事業、献血事業 等

イ 福祉機能

高齢者福祉、子育て支援、障がい福祉等、地域に散在している相談機能を集約することにより、個人に寄り添い、個人を尊重した相談体制の充実を図る。

また、ボランティア活動等を通じ、地域福祉の推進を図る。

<実施予定の事業や機能>

高齢者地域活動支援事業、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、ひまわり教室、ふれあいひろば、相談支援事業所、社会福祉協議会事務局、法人後見、ボランティアセンター、包括支援センター 等

ウ 総合交流機能

地域福祉活動やボランティア活動を行っている町民や団体等が集い、互いに活動・情報交換し、交流、連携する機能を設置することで、地域福祉の推進を図り、地域福祉に関する情報、行政の情報等を提供する。

<実施予定の事業や機能>

地域活動支援センター、福祉サロン、フリースペース、ともしびカフェ、障がい者の自主製品の販売、福祉大会・イベント行事 等

エ 災害時関連機能

災害時の様々な状況に対応するために、医療救護活動・防疫活動の一拠点として、関係機関との連絡調整を行う体制を確保する。

<実施予定の事業や機能>

災害時医療救護・防疫事業、災害対策用備蓄倉庫 等

4. 事業実施に必要な所要室等及び想定される規模、完成予定時期

○事業実施に必要な所要室等

(屋内) ※所要室は可能な範囲で共用するように努めます。

ア 健康づくり機能

事務室、多目的室(大・小)、診察室、授乳室、栄養実習室、相談室、健康相談室 等

イ 福祉機能

事務室、相談室、お風呂、談話室、フリースペース、活動ルーム、チャイルドステーション、ふれあいひろば、社会福祉協議会事務室、会議室、印刷室、録音室、モニター室、ボランティア活動室、包括支援センター事務室 等

ウ 総合交流機能

事務室、訓練室、キッチン、休憩所、販売所、栄養実習室、フリースペース、ともしびカフェ、多目的室(大・小) 等

エ 災害時関連機能

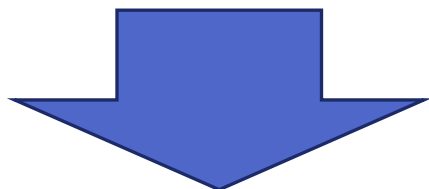
多目的室(大・小)、倉庫 等

(屋外)

屋外交流ひろば 等

(その他)

自動車・自転車駐車場スペース



現在検討している事業実施に必要なと想定される延べ床面積、建築面積は次のとおりです。
(屋外、その他は除く)

- ・ 想定する延べ床面積 4,200㎡
- ・ 想定する建築面積 1,500㎡
- ・ 地上3階建てを想定

○完成予定時期

平成30年度を予定

5. 建設用地の現状

○位置図



(仮称)健康福祉総合センター建設用地

- 位置 寒川町宮山144-1
- 敷地面積 6513.8㎡
- 用途等
 - 第1種住居地域
 - 建ぺい率 60% 容積率 200%
 - 高さ制限 12m
 - 道路傾斜(適用距離 20m、勾配 1.25)
 - 隣地斜線(立上がり 20m、勾配 1.25)
 - 北側斜線制限なし

6. 財政面、事業手法の検討

次の点を考慮し、効率的かつ効果的に推進します。

- (1) 国などの補助金や町債の適正な借り入れ、PFI手法など、財政負担のバランスを考慮しながら財源確保を図るとともに、町財政に与える影響緩和に努める。
- (2) 事業手法については、基本計画策定時に事業手法の選定について検証し判断する。

7. 建設事業のスケジュール

平成26年度	基本構想の策定(町民意見の聴取)
平成27年度	事業手法の検討・基本計画の策定 (外部委員による建設検討委員会、町民意見の聴取)
平成28年度	基本設計・実施設計
平成29年度	施工業者の選定、建設工事着工
平成30年度	完成